

Ⅲ 災害発生時の対応

1 生徒への避難指示

- (1) 生徒在校時
- (2) 生徒登下校時
- (3) 校外行事
- (4) 在宅時
- (5) 生徒の保護者への引渡し
- (6) 特別支援学校・定時制における対応のポイント

2 公共交通機関混乱への対応

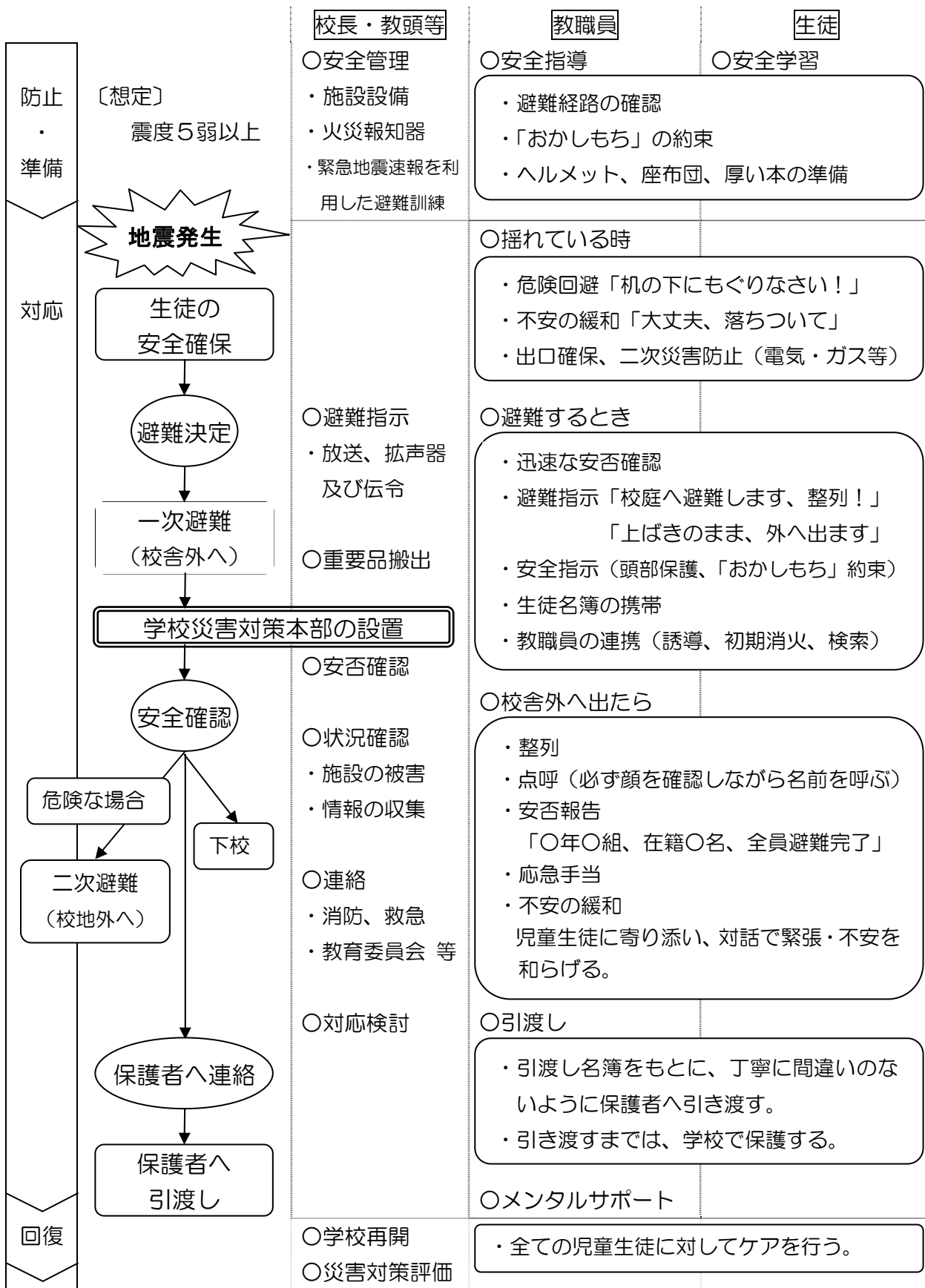
- (1) 運行状況の確認
- (2) 生徒帰宅の対応
- (3) 帰宅困難者の対応

Ⅲ 災害発生時の対応

1 生徒への避難指示

(1) 生徒在校時

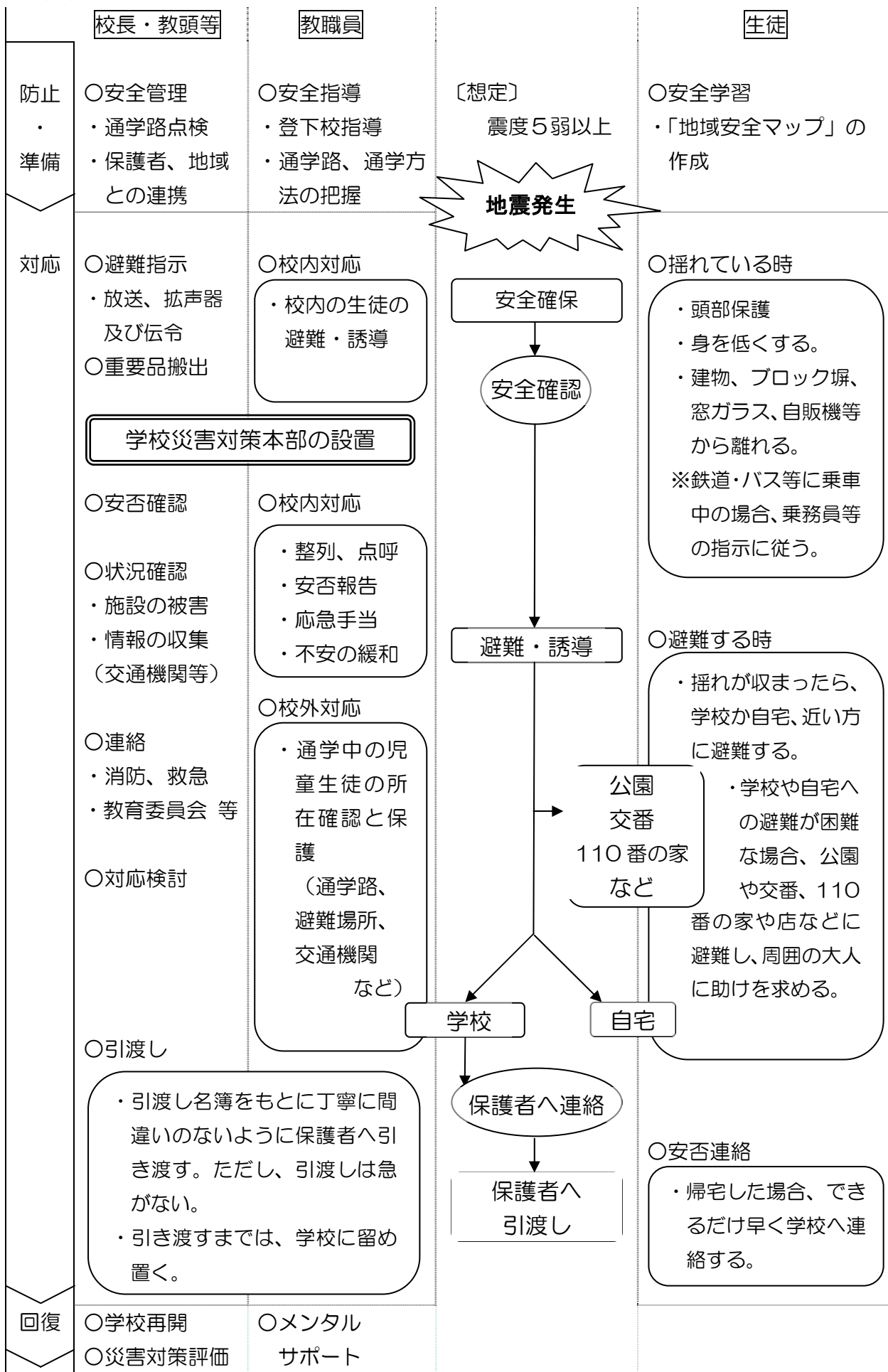
教職員は安全を確保しながら、安全な場所に生徒を避難・誘導する。



Q&A

Q	A
<p>地震に対する児童生徒への日常的な指導にはどのようなものがありますか。</p>	<p>○避難経路の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「避難経路」を教室に掲示する。 ・定期的に、避難経路を通り非常口まで歩く。 <p>○「おかしもち」の約束</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>おさない … 転倒を防止する。 かけない … 校舎内は走らない。 しゃべらない … 教職員の指示をしっかりと聞く もどらない … 自分の生命を守ることを最優先に考える。 ちかづかない … 危険に近付かないように逃げる。</p> </div> <p>○休み時間等、教職員不在時や教室以外の避難行動を知る。</p>
<p>実際に揺れている時、児童生徒への具体的な指示にはどのようなものがありますか。</p>	<p>○危険回避の指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭部の保護 「机の下にもぐりなさい」「机の脚をしっかりと持ちなさい」 （脚が4本の場合、対角線の脚を持つと倒れにくい。） 「頭を守り、手首は内側にしなさい」 ・危険性のあるものから離れる 「窓ガラスから離れなさい」 <p>○不安の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大丈夫だよ、落ちついて」「先生は、ここにいます」
<p>避難時の生徒への具体的な指示にはどのようなものがありますか。</p>	<p>○危険回避の指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭部の保護 「堅い本で頭部の保護」、「座布団やカバンで頭を守りなさい」 ・火災発生時 「ハンカチやタオルで鼻と口をおおいなさい」 （何も無い場合、服の袖などでおおう。）
<p>教職員が対応するに当たっての留意点にはどのような事項がありますか。</p>	<p>○地震に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルメット、ホイッスル、児童生徒名簿 ・近隣教室との役割分担（誘導、初期消火、児童生徒安否確認） <p>○地震発生時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全を最優先に ・二次災害の防止（電気・ガス等） ・出口の確保（扉を開放、校舎のゆがみで開かなくなる） <p>○教職員各自の状況判断と決断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電等により放送による指示がない場合、教職員各自の判断で迅速に避難誘導を行う必要がある。

(2) 生徒登下校時



ア 事前指導

生徒が登下校中に大規模な地震が発生した場合、児童生徒自身が自分の身を守る行動及び学校や家庭との連絡方法について、事前指導を行う。

(自転車利用通学者、公共交通機関利用通学者、徒歩通学者)

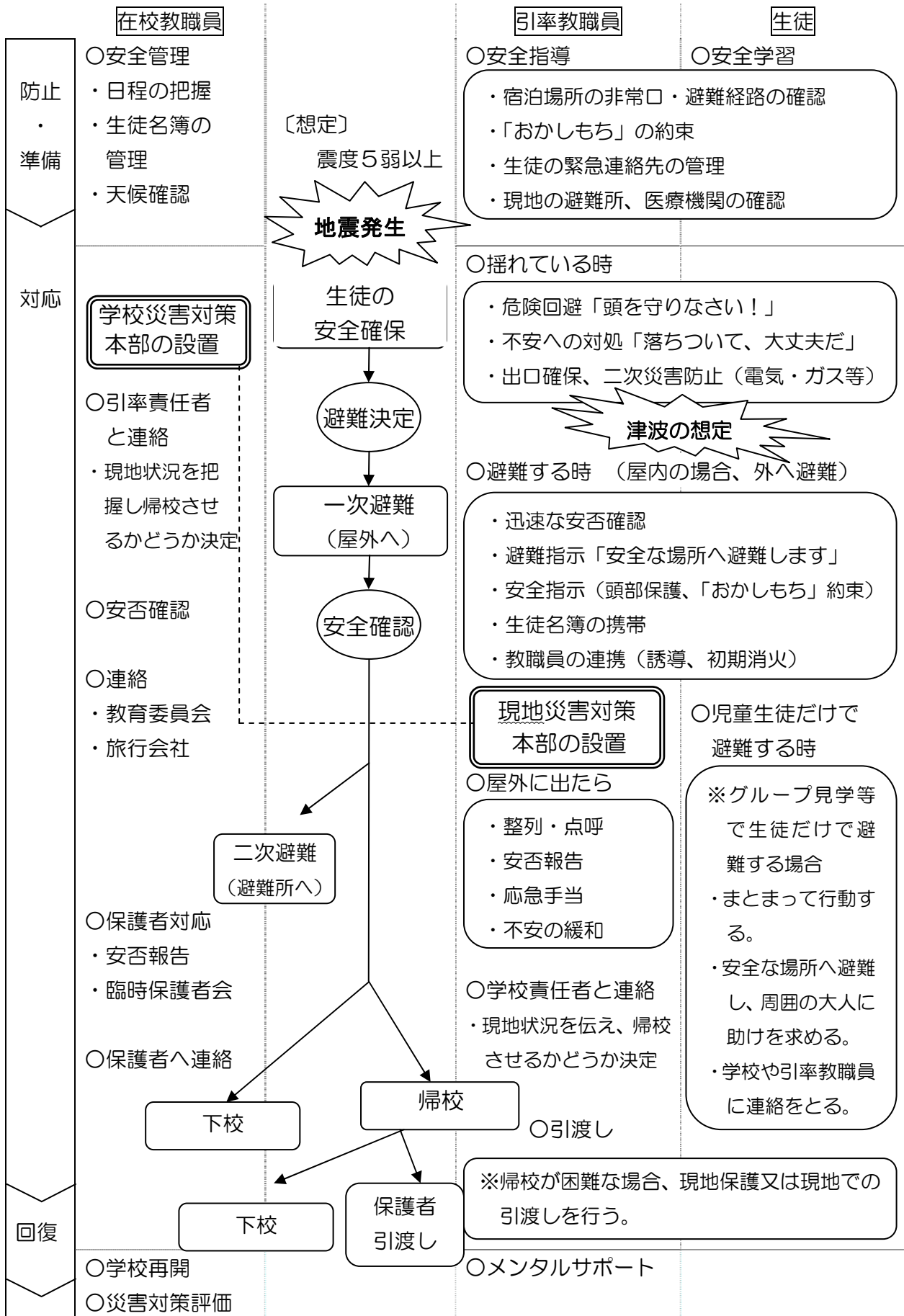
- ①落下物から身を守る。
 - ・看板、外壁、ビルの窓ガラス 等
- ②安全な場所へ直ちに避難する。
 - ・最寄りの避難所 ・指定避難場所 ・近くの公園、空き地 等
- ③公共交通機関（バス、電車等）に乗車中は、運転手、駅員の指示に従う。
- ④危険な場所には近付かない。
 - ・古い建物 ・建設中の建物 ・ブロック塀、石塀 ・自動販売機
 - ・切れた電線 ・火災現場 ・ガスの臭いがする場所 ・地割れ
 - ・崖下 ・川岸 ・橋の上 等
- ⑤学校か自宅に近い方に避難する。(周囲の状況をよく見極めた上で)
- ⑥自助と共助について
 - ・自分の命は自分で守ることを最優先させる。(自助)
 - ・場合によっては自分自身の安全を確保した上で、他人と協力して人を助けたり、周囲と協力しながら避難したりすることがある。(共助)
 - ・不確かな情報に惑わされないように落ち着いて行動する。

Q&A

Q	A
登下校時の地震に対して事前に備えておくべきことには何がありますか。	<p>○児童生徒への指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時、通学路上にいる時の避難行動を知らせる。 (頭部を保護し身を低く、車道に出ない、建物・塀などから離れるなど) ・災害用伝言ダイヤル(171)の利用方法 <p>○教職員の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒調査票、通学路、通学方法、児童生徒の家の把握など <p>○保護者・地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者・地域住民に非常時の場合の保護を日常的にお願いしておく。 ・110番の家や店にも避難所として協力をいただく。
登下校時、生徒だけで避難する際にはどのような注意点がありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・電車やバスに乗車中もしくは駅構内にいる場合、乗務員等の指示に従う。 ・帰宅か登校かの判断は、家から学校までの中間地点を目安として、近い方へ避難する。ただし、帰宅も登校も困難な場合には避難所等の安全な場所に一時避難をして、周囲の大人に保護してもらうのが望ましい。 ・帰宅もしくは避難所に避難したら、速やかに学校へ連絡するよう日常的に指導をしておく。

(3) 校外行事

各学校で行う「遠足」「国内修学旅行」「海外修学旅行」「海浜実習」等は、震災発生時の対応を想定し計画する。



ア 計画に当たっての留意事項

- ① 公共交通機関について
 - ・鉄道やバス、航空機を利用する場合、震災発生時の対応について関係機関に確認する。
- ② 見学地、宿泊地について
 - ・見学地及び宿泊地の避難場所や防災計画を事前に確認する。
- ③ 津波対策について

海浜実習等の沿岸部での実施については、津波に対する対策を十分に検討しておく必要がある。

 - ・現地の地理や地形について確認する。
 - ・津波が発生した時の避難場所（高台等）を確認する。
 - ・現地の防災計画を確認する。
 - ・現地に到着したら避難場所（高台等）を確認する。
 - ・実施前の事前学習に津波からの避難について学習する。

※地震発生時等の対応

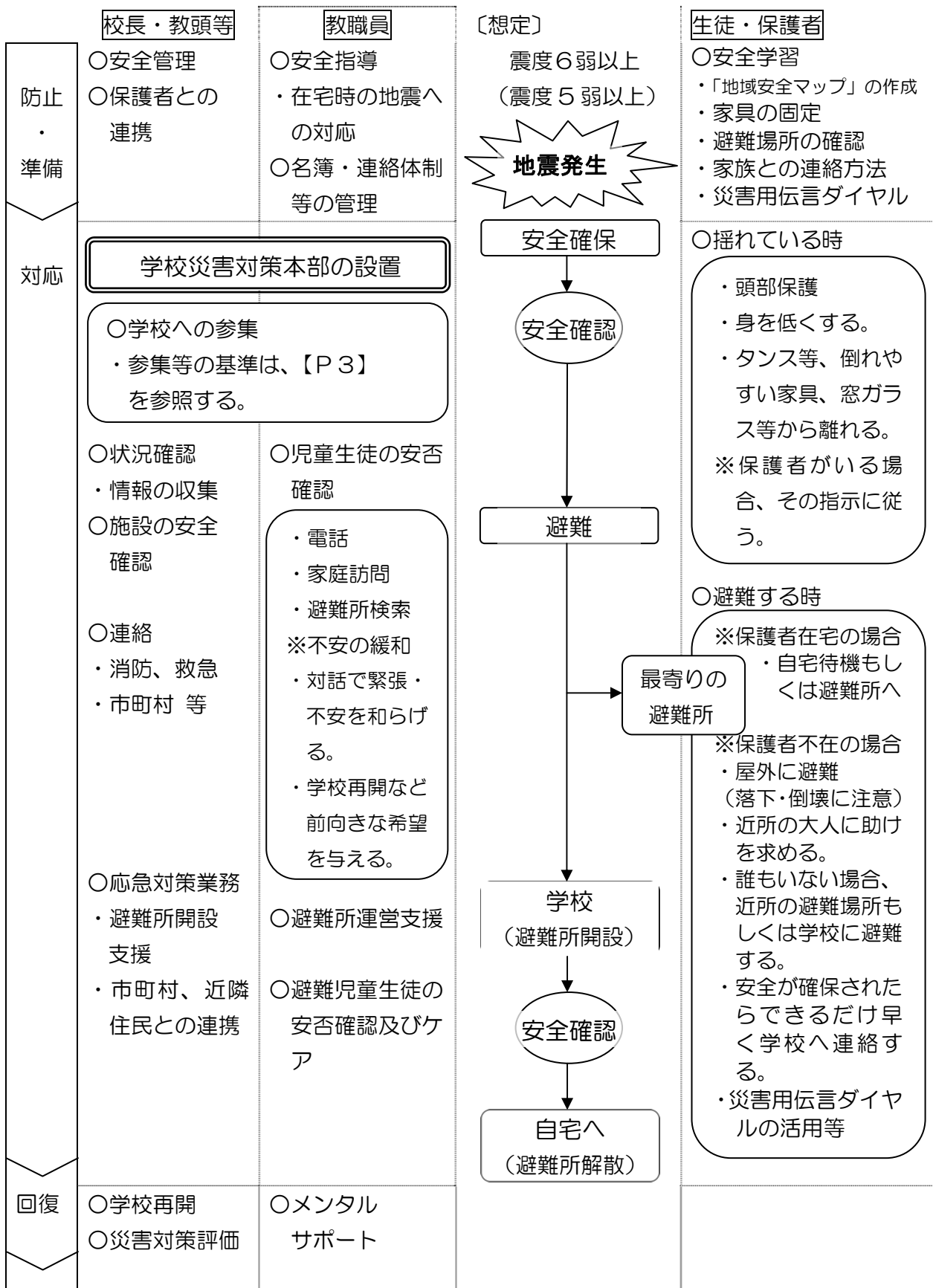
- 大きな揺れを感じたら、直ちに高台等安全な場所へ避難する。
- 津波注意報、警報が発令されたら、直ちに高台等安全な場所へ避難する。
- 東海地震の警戒宣言が発令されたら、直ちに高台等安全な場所へ避難する。

Q&A

Q	A
校外行事の事前調査での留意点には何がありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ○見学地・宿泊施設、交通機関の安全確認 <ul style="list-style-type: none"> ・非常口、避難経路（高台確認） ・現地周辺の避難所、医療機関 ・施設管理者との打合せ ・旅行会社、添乗員のサポート体制の確認
災害時の電話の利用方法について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ○NTT公式情報 <ul style="list-style-type: none"> ・公衆電話は、災害時には優先的につながる。 ・災害時には被災地の公衆電話は無料で使える。（ただし、国際電話は使えない。） ○無料公衆電話のかけ方 <ul style="list-style-type: none"> ・公衆電話 <p>緊急ボタンを押すか、10円玉を入れれば通話できる。通話が終わると10円玉は戻る。</p> ・公衆電話（ISDN） <p>テレホンカードや10円玉を使わず、受話器を取るだけで通話できるようになる。</p>

(4) 在宅時

- ア 公共交通機関の運行状況が再開され、登校の安全が確認されるまでは自宅で待機する。
- イ 登校又は待機の指示は、学校のホームページなどで児童生徒に知らせる。ホームページで確認できない児童生徒を事前に確認し、対策を考えておく必要がある。



Q&A

Q	A
<p>災害用伝言ダイヤルの利用方法について教えてください。</p>	<p>○被災地の方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 伝言ダイヤル「171」を押す。 2 「1」を押す。 3 自宅の電話番号を押す。 4 伝言を録音する。 <p>○安否を確認したい方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 伝言ダイヤル「171」を押す。 2 「2」を押す。 3 安否を確認したい方の電話番号を押す。 4 録音された伝言を再生する。



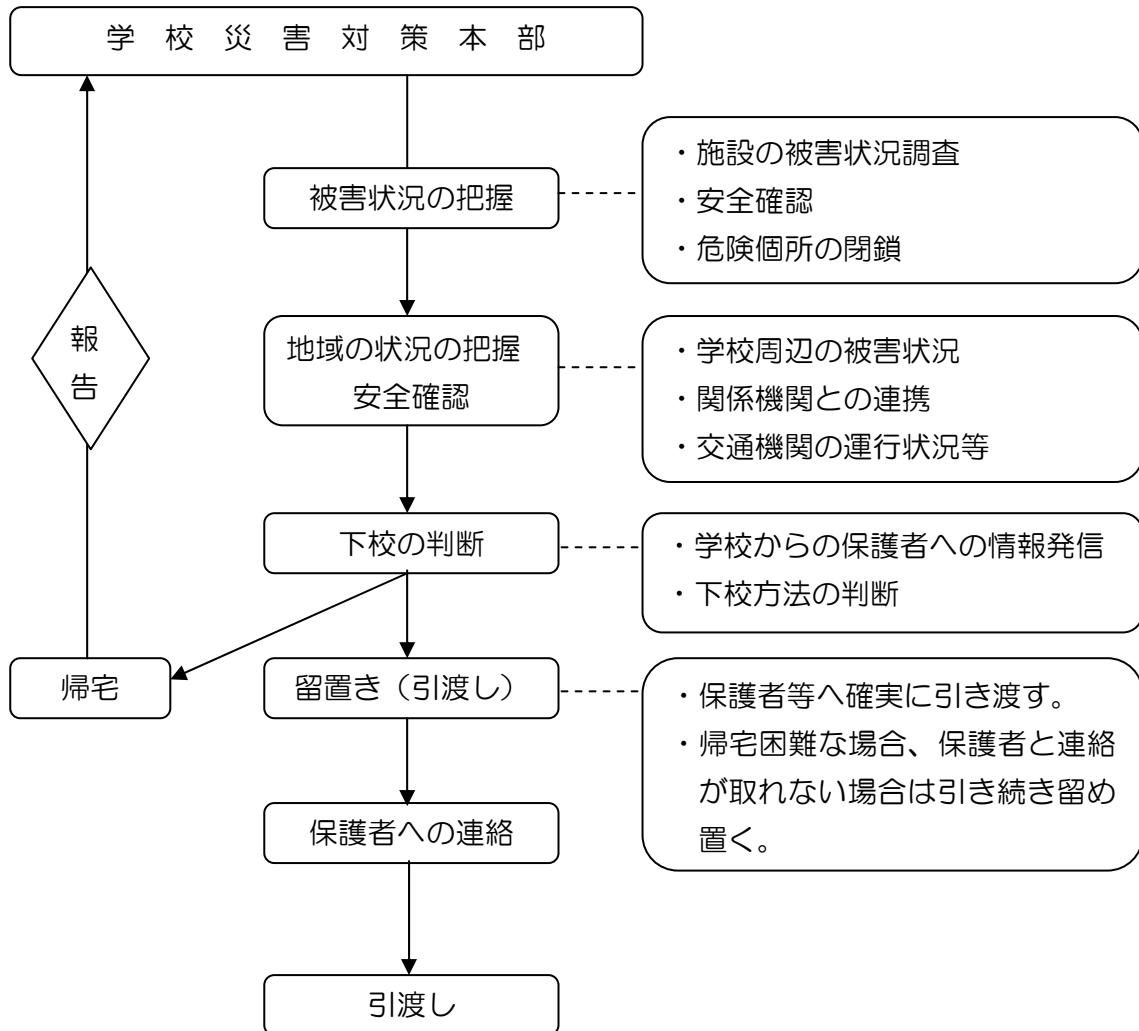
KOBATON

(5) 生徒の保護者への引渡し

公共交通機関に影響があり、道路状況等、安全が確認されない場合は、学校に留め置き、保護者等に確実に引き渡す。

道路状況等の安全が確認され、自転車、徒歩、公共交通機関等により自力で下校できる場合は下校させ、帰宅後は学校へ報告させる。

ア 引渡しまでの手順



(6) 定時制における対応のポイント

ア 定時制

① 授業中（停電時の対応）

- ・夕方から夜間での対応になるため、停電時には廊下や昇降口に緊急ライト（LED）等の配置をすることが望ましい。
- ・各教室に懐中電灯を配備することが望ましい。

② 情報収集・情報発信

- ・鉄道等の運行状況や道路状況を確認する。
- ・学校のホームページ(NetCommons 等)に生徒安否確認コーナーを設け発信する。

③ 教職員の連携

- ・学校付近の住民の避難が予想されるので、生徒の安全確保を第一に行った後、あらかじめ定められた役割に従って、教職員は住民避難の初期対応に当たる。
- ・全日制教職員との連携を図る。



2 公共交通機関混乱への対応

(1) 運行状況の確認

- ア 運行状況は、テレビやラジオのニュースで情報収集する。停電した場合、ラジオが一番確実である。
- イ 鉄道会社及びバス会社等へ直接電話し、運行状況を確認する。
- ウ 運行が再開されても、大変混雑して危険なため様々な情報を収集した後、安全を確認した上で下校させる。

(2) 生徒帰宅の対応

- ア 電源が確保されている場合、保護者との連絡が重要なポイントとなる。大地震後、学校周辺の状況等が落ち着いてから保護者に迎えにきてもらう。その場合、ホームページに児童生徒の安否情報を掲載する。
- イ 公共交通機関に影響があり、安全が確認できない場合は保護者が引き取る。通学経路の安全が確認できている場合のみ、注意して帰宅させる。それ以外は学校で待機させる。
- ウ 状況が落ち着き次第、学校で電話が通じた場合、保護者との連絡を始める。ただし、電話回線が複数ある場合、一回線は残しておく。外部との連絡用とする。
- エ 可能な限り、保護者との連絡確認を継続する。
- オ 大地震発生直後は、メールや多機能付き電話はつながりにくい。公衆電話又は通話機能のみの家庭用固定電話は連絡できる可能性は高い。

Q&A

Q	A
<p>生徒の帰宅や保護者への引渡し方法はどのようにすれば良いのですか。</p>	<p>あらかじめ定められた連絡方法で、時間、場所を知らせておきます。保護者不在の場合、生徒への配慮が必要となります。引渡しカードの使い方を統一し、分かるようにするのがポイントです。</p> <p>なお、大地震発生直後、携帯電話やメールの使用はほぼ不可能になることも考えておきましょう。</p>



(3) 帰宅困難者の対応

ア 高等学校・特別支援学校

- ・市町村と連絡を取り、備蓄品等の対応をする。
- ・近隣の避難住民や帰宅困難者が出た場合、市町村と連携し、立入禁止区域及び開放区域を指定する。
- ・状況が落ち着いた段階で、児童生徒を直接保護者へ引き渡す。
- ・医療的ケアが必要な児童生徒については、近隣の医療機関へ協力を要請する。

Q&A

Q	A
通勤帰宅困難者が学校にやってきた場合、どのように対応したら良いですか。	非常の場合は教職員が初期対応を行います。校舎内を立入禁止区域と開放区域とに区分けし、食料や備品を確認し、市町村との連携を図ります。

